

令和7年度 第2回 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和7年12月2日(火)10時00分～
2. 開会及び閉会の刻 10時00分開会 11時20分閉会
3. 開催場所 仙台市役所 上杉分庁舎 12F 局第1会議室
4. 出席委員氏名 (会場にて出席) 笠原信夫委員、門脇佳代子委員、ごうこ正太郎委員、
佐藤琴委員、田中孝子委員、七海雅人委員、
馬場たまき委員
(リモートにて出席) 荒木志伸委員、高嶋礼詩委員、永井康雄委員、
牧雅之委員
5. 事務局職員 伊勢生涯学習部長、長谷川文化財課長、佐伯整備活用係長、及川調査調整係長
鈴木調査指導係長、川后仙台城史跡調査室長、長島調整担当
6. 会議の次第
 - 1 開 会
 - 2 挨 拶
 - 3 議事録署名人指名
 - 4 審議事項
 - (1) 仙台市文化財保存活用地域計画(第4～6章)について (資料1-1～2)
 - (2) 有形文化財(考古資料2件)の指定について(諮問) (資料2-1～3)
 - 5 報告事項
 - (1) 「仙台城大手門復元基本構想」(中間案)について (資料3-1～3)
 - (2) 「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」(中間案)について (資料4-1～3)
 - (3) その他
 - 6 事務連絡
 - 7 閉 会
7. 傍聴人 0人

8. 会議の経過及び結果

1 開会

2 挨拶

3 議事録署名人の指名

会 長 私の他に馬場委員を議事録署名人に指名する。

4 審議事項

(1) 仙台市文化財保存活用地域計画(第4～6章)について

事務局 (資料1-1～2により説明)

会 長 ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 77ページの将来像について、口頭の説明では「文化財とともに地域の未来を市民と育む」とあり、資料上では「文化財とともにある地域の未来を市民と育む」とあるが、「ある」は除くという認識でよいか。

事務局 資料のとおりで、「ある」は除かない形を考えている。

委 員 「ともにある」ではなく、「ともに」だけでもよいかと思われる。

委 員 「ともにある」がかかるのは「地域」か「未来」か。

事務局 「未来」にかかることを想定している。

委 員 方向性の記載をみると、将来像から「地域」を取っても意味は通じるかもしれない。

委 員 将来像のキャッチフレーズに「地域」はあってもよいと思う。

委 員 「地域」を入れない方がよいということではなく、方向性の記載との整理がされれば問題ないと思われる。

委 員 77ページの4つの方向性について、守ることと支えることなど、主語と述語が異なるように思われる。文化財を守ることと、守る人を支えることが、「守り、支える」と「、」でつながれていると主語が異なるものをつないでいるようで違和感がある。説明を読めばわかるが、見出しとしてはわかりづらいので、再度検討いただきたい。再度検討したい。

委 員 地域計画の趣旨は、文化財行政を従来のように役所だけで行うのではなく、「市民と共に」ということが本筋になってくる。その点をどのように表現するかを今後検討する必要がある。

委 員 3章のことになるが、38・39ページの歴史的背景について、「東北地方では～奥州藤原氏が繁栄を極めた」という内容は、近年の教科書等でも中世として扱われている。紋切型の時代区分ではなく、仙台市の歴史から時代区分するように工夫してもよいのでは。

事務局 市史の記載をベースにしているが、時代の境目部分の記載について再検討したい。

- 委員 67・68 ページの□で囲まれた概略文について、1 文が長く、主述が若干混乱しているので、文章を分割した方がよい。また、4 つ目の見出しに「くらしの更新」とあり、アップデートを更新と表現していると思うが、用語の使い方として一般的ではないため、再度検討いただきたい。
- 事務局 記載方法や表現を再度検討したい。
- 委員 第 5 章で、保存に関しては 69 ページに年表としてまとまっているが、活用に関しては文章を読み込まないとわかりにくいところがある。活用についても、これまで行ってきたことを市民にわかりやすいようにまとめるとよいのでは。「計画」の部分が重要だと思うので、77 ページの将来像についても、活用の将来・未来に関して、これまでにないものをつくっていくのか、今あるものをベースにしていくのかなどの記載があると、未来へ向けた提案や計画であるということが伝わりやすくなると思われる。
- 会長 地域計画の検討は今後も審議会で行っていくが、第 4～6 章については、ただいまの審議内容をふまえて、事務局で計画素案の調整をお願いする。

(2) 有形文化財(考古資料 2 件)の指定について (諮問)

- 事務局 (資料 2 - 1 ~ 3 により説明)
- 会長 ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。
- 委員 仙台城跡のガラス製品について、それぞれの破片は接合しないのか確認したい。また、目録に個体数や製品 No の記載もあるが、指定対象は破片点数で示されている。個体別の器形復元等も可能なのではないかと思うが、破片点数で指定とする理由を確認したい。
- 事務局 それぞれの破片は接合しない。個体認定については、透明度や混入物などの類似性をもとに推測している。器種名についても、破片の形状等の特徴から推測しているものである。そのため、個体別ではなく、破片での指定を考えている。
- 事務局 なぜガラス製品の破片が接合しないのかという点は、今後の重要な研究課題であると考えている。地震で壊れたものを一括で廃棄したことは間違いないと思われるが、壊れてすぐに捨てられたのであればもっと破片が接合すると想定される。同様に出土した陶磁器類の破片もあまり接合しないため、地震後に壊れてから捨てられるまでの経緯を研究していく必要がある。
- 委員 ガラス製品目録の製品番号 29 が重複しているが、同じ個体で何か異なる点があるのか確認したい。
- 事務局 附番が誤っているため、目録を修正したい。
- 委員 ガラス製品の説明文について、化学分析の所見に「可能性」という言葉が散見される。指定の価値判断に使用する文書なので、可能性という言葉が多いと気にかかる。内容はそのままでもよいが、文言を調整した方がよいのでは。
- 委員 ガラス製品の説明文において、表現があいまいな部分がある。出土した遺跡が少ないとあるが具体的にどのくらい少ないのか、仙台城跡での出土点数が最多とあるが点数が多いことが貴重なのか、など。

会 長 ここまでの審議内容をふまえ、指定理由書の調整をした上で、次回の審議会において答申としたいが、いかがか。

委 員 (異議なし)

会 長 調整結果については、私と笠原副会長に一任いただきたいが、よろしいか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは私と笠原副会長、事務局とで指定理由書の調整を行いたい。

事務局 審議内容についての追加の意見等があれば、12月12日までに事務局へお寄せいただきたい。

5 報告事項

(1)「仙台城大手門復元基本構想」(中間案)について

事務局 (資料3-1により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 大手門は本来もっと高い地表面にあったと以前聞いたが、その点について今回の復元の際はどのように解決されるのか確認したい。

事務局 現在の地表面と当時の大手門が建っていた地表面は2mほど高さが違うと考えられる。文化庁の指導では当時の地表面に復元することが原則とされているため、盛土することを考えている。周りの土塀や石垣等との取り回しの関係からも、当時の地表面に復元することを考えている。

委 員 どのくらいのエリアが嵩上げされる見通しか。

事務局 大手門背面側の東北大学寄りの部分は、今後の発掘調査成果を基に盛土を想定している。

委 員 当時の地表面に復元するということが、遺構が残っていた場合の保存方法について確認したい。

事務局 現在までの調査では、地表面や礎石はすでになく、根石のみが残っている。根石に対する保護層をなるべく圧縮することで当時の地表面に近づけることを考えている。今後の調査で遺構が見つかった場合は、調査成果に合わせて検討したい。

委 員 脇櫓を現状維持とした場合、大手門との取り付けの高低差等に問題はないか。

事務局 来年・再来年度の資料調査等でさらに検討していきたいと考えている。

委 員 復元して一般公開する際に、何をみてもらうための立体復元と考えたらよいか。

事務局 当時の建築技術や、仙台城跡をエリア全体としてみたときに、本丸だけでなく、入口としての大手門を通過してから曲輪や登城路のつながりなどを感じていただきたいと考える。

委 員 当時の建築技術の、「当時」は、現時点でいつ頃を想定しているか。

事務局 現時点では、幕末を想定している。来年度に史資料調査を行い、大手門の変遷や創建年代の調査をし、どの年代に復元できるかを検討していきたい。

委 員 本丸の平面表示は幕末のものという理解でよいか。

事務局 本丸大広間の平面表示は発掘調査の成果を元としている。大広間は明治初年に解体されているので、おおよそ幕末の様相と考えられる。

委員 市民は仙台城全体の復元というものを、伊達政宗を基準に考えると思うので、今見ている仙台城をどのように理解してもらえるか、ということを考える必要がある。

(2)「史跡仙台郡山官衙遺跡群整備基本計画」(中間案)について

事務局 (資料4-1により説明)

会長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委員 東長町小学校にて、今年7月に地域の子育て世代へのヒアリングが行われたが、郡山遺跡が愛される場所になること、愛着をもたれる整備を目指していると聞いた。地域においても整備には大きな期待が寄せられている。地域計画で目指す将来像との関連も改めて感じたところであり、今後の市の方向性を示す取り組みとして期待したい。

事務局 東長町小学校での意見交換の概要については、資料4-3の1-3~4ページに掲載されているので後ほどご確認いただきたい。

委員 資料4-1の(4)④郡山中学校ピロティのガイダンス施設への改修について、具体的な内容を現時点でわかる範囲でお教えいただきたい。

事務局 資料4-3の6-28~33ページにあるように、郡山中学校の1階部分が展示スペースとなっている。現在、一般の見学は文化財課職員が同行の上で平日のみ可能だが、改修することで学校の動線と切り離し、管理人等を配置するなど、平日の日中にどなたでも見学していただけるようにしたいと考えている。

委員 指定管理のような形で委託することを考えているか、確認したい。

事務局 管理・運営方法はまだ検討中である。指定管理という方法もあるが、市内の他の史跡のガイダンス施設のように、文化財課が運営し、管理業務や清掃等を業者に委託する方法もあるので、今後検討していきたい。

委員 こども学芸員のような、中学生が案内する取り組みなども探究学習としてよいと思うので、複合的な学習施設として検討していただきたい。

(3) その他

事務局 (机上配布資料、市内所在文化財の員数変更に関する説明)

会長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委員 最近文化財展も開催されていたようだ。

事務局 祈りをテーマに文化財展を開催し、多くの皆様にご来場いただいた。今後何らかの形で詳細をご報告したい。

委員 体験ブースや中学生の職場体験もあり、良いイベントだったと思う。

6 事務連絡

会長 予定していた審議内容は以上だが、その他の事項があれば、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回、第3回文化財保護審議会は令和7年3月の開催を予定している。引き続き、文化財保存活用地域計画についての検討や、今回諮問した案件について答申をいただく予定である。

会 長 議事の一切が終了したので、進行を事務局にお戻しする。

7 閉会

事務局 これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。